

構成
 (現行) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の構成
 平成 14 年 3 月 策定

(改定) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の骨子 (案)

第 1 章 総説

- 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の性格 3 対象地域
- 4 計画の実施期間 (平成 14 年度～22 年度)

第 1 章 総説

- 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の性格 3 対象地域
- 4 計画の実施期間 (平成 23 年度～26 年度)

第 2 章 猪苗代湖の水質の現状

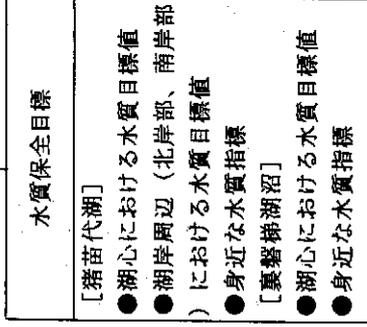
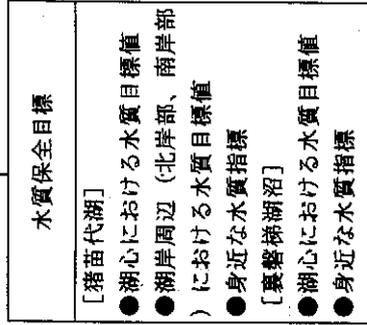
- 1 猪苗代湖 2 裏磐梯湖沼

第 2 章 猪苗代湖の水質の現状

- 1 猪苗代湖 2 裏磐梯湖沼

第 3 章 水環境保全目標

基本目標：次代に残そう紺碧の猪苗代湖、清らかな湖 裏磐梯



第4章 目標達成のための総合的施策

水環境保全目標の達成

重点的に取り組む施策	
生活排水対策	下水道・農業集落排水処理施設への加入促進 窒素・リン除去型浄化槽の設置促進
水生植物を利用した汚濁物質(N・P中心)の捕集と陸域への回収	生態系(水生植物等)を活用した水質浄化
観光地対策	キャンプ場の排水処理対策の推進 プレジャーボート等からの汚濁負荷低減
エコファーマーの普及拡大と水環境にやさしい農業の推進	農用地からの汚濁負荷の低減
県民が一体となった水環境保全活動	ボランティア相互の情報共有やコーディネート
その他の施策体系	
A 自然汚濁・面的汚濁の低減	(1) かん養機能の高い農地や森林の育成・保全 (2) 裸地・開発地などからの土砂等の汚濁負荷低減 (3) 農用地や市街地などからの汚濁負荷の低減 (4) 河川などからの除伐草の流入の防止 (5) 環境影響評価の実施等
B 人為汚濁の低減	(1) 下水道・農業集落排水処理施設等の整備促進 (2) 下水道等への高度処理施設への導入 (3) 下水道・農業集落排水処理施設への加入促進 (4) 窒素除去型浄化槽の設置促進 (5) 工場・事業場排水の排出抑制対策の推進(関係法令等による規制、指導の強化) (6) 畜産排水対策の推進 (7) 底泥のしゅんせつ (8) 生態系(水生植物等)を活用した水質浄化 (9) キャンプ場の排水処理対策の推進 (10) 融雪防止剤の適正使用の推進 (11) 釣りの撒き餌対策や渡鳥の給餌方法の検討 (12) プレジャーボート等からの汚濁負荷低減 (13) 水産養殖施設及び釣堀施設の適正管理
C 水辺環境の保全・整備促進	(1) 家庭、地域での実践活動の促進、参加促進の支援、育成 (2) 水環境保全活動団体(ボランティア団体等)の育成 (3) 流域が一体となった組織による活動の推進 (4) 上流域と下流域の協力連携 (5) 水環境保全のための基金の創設
D 県民参加による水環境保全活動の活性化	(1) 水辺利用者に対する環境教育の推進 (2) シンポジウムやセミナーの開催 (3) 水文化資源の保全、水辺を活用した地域イベント等の開催 (4) 環境情報の提供
F 水環境保全に関する調査研究等の充実	(1) 水質保全に関する調査研究等の推進 (2) 水辺環境に関する調査研究等の推進 (3) 中核的調査研究施設の整備 (4) 研究者の確保・育成

第4章 目標達成のための総合的施策

水環境保全目標の達成

重点的に取り組む施策

生活排水対策	下水道・農業集落排水処理施設への加入促進 窒素・リン除去型浄化槽の設置促進
水生植物を利用した汚濁物質(N・P中心)の捕集と陸域への回収	生態系(水生植物等)を活用した水質浄化
観光地対策	キャンプ場の排水処理対策の推進 プレジャーボート等からの汚濁負荷低減
エコファーマーの普及拡大と水環境にやさしい農業の推進	農用地からの汚濁負荷の低減
県民が一体となった水環境保全活動	ボランティア相互の情報共有やコーディネート
その他の施策体系	
A 自然汚濁・面的汚濁の低減	(1) かん養機能の高い農地や森林の育成・保全 (2) 裸地・開発地などからの土砂等の汚濁負荷低減 (3) 市街地などからの汚濁負荷の低減 (4) 河川などからの除伐草の流入の防止 (5) 環境影響評価の実施等
B 人為汚濁の低減	(1) 下水道・農業集落排水処理施設等の整備促進 (2) 工場・事業場排水の排出抑制対策の推進(関係法令等による規制、指導の強化) (3) 畜産排水対策の推進 (4) 融雪防止剤の適正使用の推進 (5) 釣りの撒き餌対策や渡鳥の給餌方法の検討 (6) 水産養殖施設及び釣堀施設の適正管理
C 水辺環境の保全・整備促進	(1) 家庭、地域での実践活動の促進、参加促進の支援、育成 (2) 水環境保全活動団体(ボランティア団体等)の育成 (3) 流域が一体となった組織による活動の推進 (4) 上流域と下流域の協力連携 (5) 水環境保全のための基金の創設
D 県民参加による水環境保全活動の活性化	(1) 水辺利用者に対する環境教育の推進 (2) シンポジウムやセミナーの開催 (3) 水文化資源の保全、水辺を活用した地域イベント等の開催 (4) 環境情報の提供
F 水環境保全に関する調査研究等の充実	(1) 水質保全に関する調査研究等の推進 (2) 水辺環境に関する調査研究等の推進 (3) 中核的調査研究施設の整備 (4) 研究者の確保・育成

第5章 水環境保全実践行動指針

1 県民 2 観光客等湖沼利用者 3 事業者 4 行政

第5章 水環境保全実践行動指針

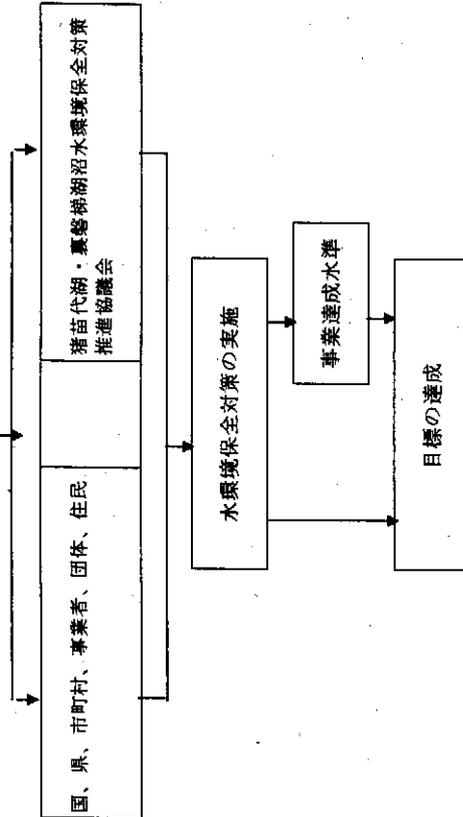
1 県民 2 観光客等湖沼利用者 3 事業者 4 行政

第6章 計画の推進方法

1 計画の推進体制

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画			
自然汚濁・面的汚濁の低減	人為汚濁の低減	水辺環境の保全・整備促進	重点的に取り組む施策
県民参加による水環境保全活動の活性化	水環境保全思想の啓発・推進、地域交流・水文化の形成	水環境保全に関する調査研究等の充実	

水環境保全実践行動指針



- 2 各主体の役割
 ○ 県の役割 ○ 市町村の役割 ○ 県民及び地域住民の役割 ○ 湖沼の利用者の役割
 ○ 事業者の役割

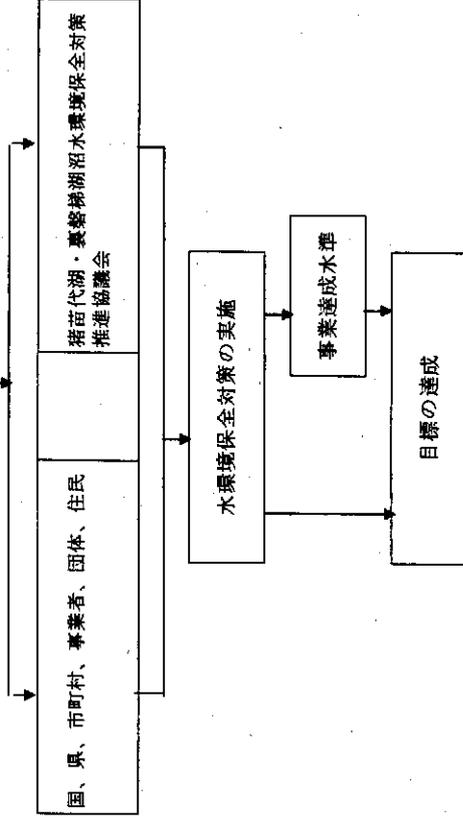
- 3 計画の進行管理
 ○ 水質調査 ○ 各種施策の進捗状況調査 ○ 水環境満足度指数調査

第6章 計画の推進方法

1 計画の推進体制

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画			
重点的に取り組む施策	自然汚濁・面的汚濁の低減	人為汚濁の低減	水辺環境の保全・整備促進
県民参加による水環境保全活動の活性化	水環境保全思想の啓発・推進、地域交流・水文化の形成	水環境保全に関する調査研究等の充実	

水環境保全実践行動指針



- 2 各主体の役割
 ○ 県の役割 ○ 市町村の役割 ○ 県民及び地域住民の役割 ○ 湖沼の利用者の役割
 ○ 事業者の役割

- 3 計画の進行管理
 ○ 水質調査 ○ 各種施策の進捗状況調査 ○ 水環境満足度指数調査